

3-1. 自宅で申告

●スマホやパソコンで申告

オンラインで作成⇒提出
電子申告(e-tax)でスマホでも可能！
e-taxの場合は令和7年1月上旬から申告受付可能！

●郵送で申告

申告書を手入⇒自宅で記入⇒郵送で提出

確定申告書の郵送先

熊本国税局業務センター

〒862-8721 熊本市東区東本町16番28号

※申告書は役場税務課窓口でも準備しています。
オンラインで作成したものを印刷し、郵送での提出も可能です。

3-2. 【会場】菊池税務署で申告

●問い合わせ

・菊池税務署

☎0968(25)2121【自動音声案内】

受付時間 平日午前8時30分～午後5時

確定申告に関することは「0」を選択

・国税専用ダイヤル

☎0570(00)5901【自動音声案内】

受付時間 平日午前8時30分～午後5時

●菊池税務署から確定申告のお知らせ！

会場では、スマホとマイナンバーカードを使って申告書の作成・送信をお願いします。マイナンバーカードを使用するときは、2つのパスワード(署名用電子証明書と利用者証明用電子証明書)が必要です。

会場は、例年大変混雑します。国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して、ご自宅から申告書の作成・送信にご協力ください。

ご自宅から送信！

作成コーナー



確定申告書等
作成コーナー



●「自宅からe-Tax」5つのメリット

税務署への
持参不要

印刷・郵送料
不要

添付書類
不要
※一部の書類
を除く

24時間申告可能
※メンテナンス時間
を除く

3週間程度で還付！
書面提出の場合は1カ月～
1カ月半程度で還付

●申告相談会場

●日時 2月17日(月)～3月17日(月)

午前9時～午後4時

※土日祝日除く

●場所 菊池税務署 1階 会議室

〒861-1393 菊池市隈府874番地1

●年金受給者の確定申告書事前作成会

年金を受給している人を対象に申告書作成会を開催します。

1月22日(水)～1月31日(金)

2月5日(水)～2月14日(金)(受付時間・場所は同じ)

※混雑状況によっては、後日の来場をお願いする場合があります。

●菊池税務署での申告相談は「入場整理券」が必要

LINEアプリでのオンライン事前予約または会場での当日配布となります。

詳しくは広報おおづ2月号でお知らせします。



税務署予約フォーム

3-3. 【会場】役場で申告

●問い合わせ 役場税務課 ☎096(293)3117

●日時 2月17日(月)～3月17日(月)

午前9時～11時、午後1時～4時

※受け付けは午後3時30分まで

※土日祝日除く

●場所 役場3階 会議室302A B

※住宅借入金特別控除(初年度)、譲渡所得、失物取引の雑所得、株式などの譲渡所得、上場株式の配当所得、山林所得がある人は、菊池税務署で確定申告をしてください。

●年金受給者の先行受付

2月12日(水)～2月14日(金)(受付時間・場所は同じ)

※収入が年金のみの人で、医療費控除や扶養控除などを申告する人を先行して受け付けします。

※窓口での予約は大変込み合いますので、できるだけインターネットからの予約をお願いします。



町申告予約フォーム

〈町申告会場の予約開始日〉1月21日(火) 午前9時～

予約方法	受付時間
インターネット	24時間 ※土日祝日も予約可
役場税務課窓口または電話	午前9時～午後5時 ※土日祝日を除く

確定申告・町県民税申告の準備はお早めに

期間 2月17日(月)～3月17日(月)

●問い合わせ 役場税務課 住民税係 ☎096(293)3117

確定申告や町県民税の申告は、令和7年度の町県民税や国民健康保険税などの算定の基礎となります。申告がない場合は国民健康保険税の軽減判定や、所得証明などの発行ができませんので、期日内に申告をお願いします。

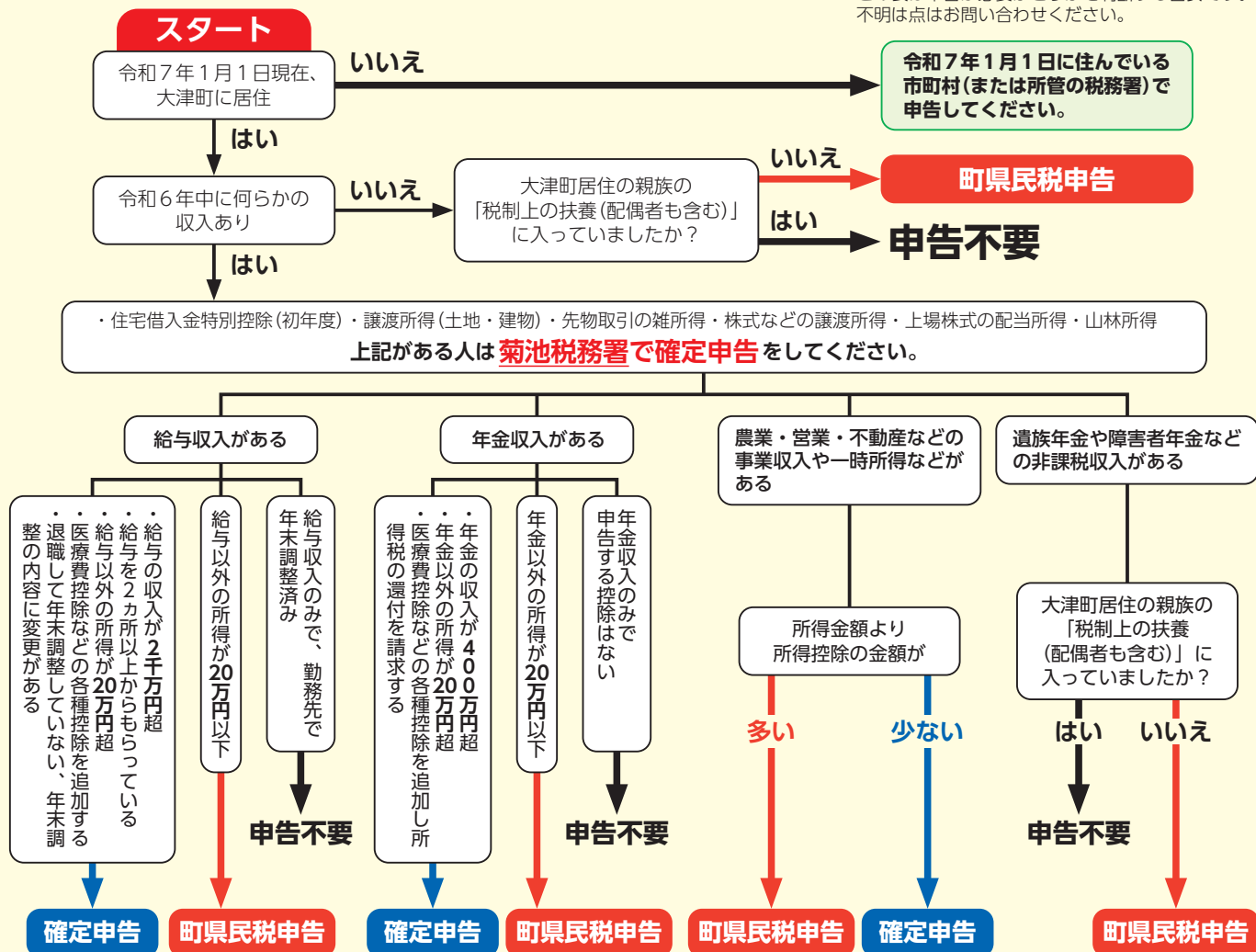
明細書などの様式は窓口か、国税庁のホームページからダウンロードできます。



国税庁のホームページはこちら▲

1. 対象かどうか確認

この表は申告が必要かどうかを判断する目安です。不明は点はお問い合わせください。



2. 申告に必要なものを確認

※税務署で確定申告を行うとき必要なものです。

	必要なもの	備考
1	預金通帳	所得税の払い戻しがある場合
2	マイナンバーカードの両面コピー	通知カードのコピー可、住民票(個人番号ありのもの)のコピー可
3	本人確認書類	免許証、保険証など(マイナンバーカードを持参の場合は不要)

	対象	必要なもの	備考
1	家族・親族を扶養に入れる人	家族のマイナンバーカードのコピー	扶養に入れる全員分のコピー
2	給与所得のある人	源泉徴収票	原本を持参してください
3	公的年金のある人	公的年金などの源泉徴収票	
4	報酬、不動産の使用料などがある人	支払い調書	
5	農業所得・事業所得・不動産所得がある人	収支計算書、領収書、通帳など	収支計算書を作成してください
6	保険の満期金がある人	保険会社からの支払証明書	
7	社会保険料控除がある人	国民年金や国民健康保険、任意継続健保の払込(納付)証明書	原本を持参してください
8	生命保険料・地震保険料控除がある人	保険会社の控除証明書	
9	医療費控除がある人	医療費控除の明細書・医療費通知	必ず明細書を作成してください(6ページ参照)
10	寄付金控除がある人	寄付先からの寄付証明書	
11	税務署から申告に関する書類が届いた人	利用者識別番号が分かるものなど	原本を持参してください